

第101回 定時株主総会招集ご通知



日 時

令和2年3月26日（木曜日）午前10時
（開場 午前9時15分）



場 所

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

第101回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
事業報告	13
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告	29

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役（社外取締役を除く。）に対する事前交付型の譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

書面による議決権行使期限

令和2年3月25日（水曜日）午後5時20分まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※議決権行使書のご郵送は不要です。

当日ご出席願えない場合は、書面により、議決権をご行使ください。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

令和2年3月25日（水曜日）
午後5時20分到着分まで

（新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止への対応について）

新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染防止策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

兵庫県加古川市別府町緑町2番地



多木化学株式会社

代表取締役社長 多木 隆 元

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、令和2年3月25日（水曜日）午後5時20分までに到着するよう、返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	令和2年3月26日（木曜日）午前10時 （開場 午前9時15分）
2 場 所	兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地 加古川プラザホテル 2階 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項 報告事項	1. 第101期（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第101期（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役12名選任の件
第3号議案	取締役（社外取締役を除く。）に対する事前交付型の譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.takichem.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.takichem.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表

従って、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置づけ、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、企業の持続的発展と企業価値の向上を図るため、設備投資、研究開発投資及び合理化投資等にも配分いたしたいと存じます。

第101期の期末配当につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開、業績のほか諸般の事情を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は345,549,040円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年3月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号
1



多木 隆元 (昭和29年6月23日生)
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) 所有する 当社の株式の数 22,500株

昭和52年4月 当社入社
平成4年3月 当社経理部長
平成5年3月 当社取締役
平成7年3月 当社常務取締役
平成8年3月 当社代表取締役専務取締役
平成9年3月 当社代表取締役社長 (現)

■ 取締役候補者とした理由

各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い経験と知識を有しており、これまでの当社代表取締役社長としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
2



多木 隆成 (昭和31年11月18日生)
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) 所有する 当社の株式の数 21,354株

昭和59年10月 当社入社
平成7年3月 当社資材担当部長
平成9年3月 当社取締役
平成11年3月 当社常務取締役
平成20年2月 多木商事株式会社代表取締役社長 (現)
平成23年3月 当社代表取締役専務取締役
平成29年3月 当社代表取締役専務取締役 不動産事業部担当 (現)

■ 取締役候補者とした理由

各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い経験と知識を有するとともに、子会社においても会社経営に携わった経験を有しており、これまでの当社代表取締役専務取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3



あん
東

まこと
誠

(昭和29年8月21日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する
当社の株式の数

6,200株

昭和54年 4 月 当社入社
平成20年 4 月 当社環境安全品質部長
平成23年 3 月 当社取締役
平成25年 3 月 多木建材株式会社代表取締役社長
平成26年 3 月 当社常務取締役
平成30年 3 月 当社専務取締役
平成31年 3 月 当社代表取締役専務取締役
本社工場統括、物流部・品質保証部担当（現）

■ 取締役候補者とした理由
製造部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有するとともに、子会社においても会社経営に携わった経験を有しており、これまでの当社代表取締役専務取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4



にし
西

くら
倉

ひろし
宏

(昭和31年11月1日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する
当社の株式の数

2,700株

昭和54年 4 月 当社入社
平成21年 4 月 当社技術部長
平成25年 3 月 当社取締役
平成30年 3 月 当社常務取締役
平成31年 1 月 当社常務取締役
研究所担当、研究所長、きのこ事業化プロジェクトチームリーダー（現）

■ 取締役候補者とした理由
研究開発部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社常務取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5



再任

まつ い しげ の り
松 井 重 憲

(昭和31年1月4日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する

当社の株式の数

5,000株

昭和61年 8 月 当社入社
平成23年 4 月 当社化学品製造部長（現）
平成25年 3 月 当社取締役
平成31年 3 月 当社常務取締役 本社工場担当、本社工場長（現）

■ 取締役候補者とした理由

製造部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社常務取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6



再任

か き お と し ひ こ
垣 尾 寿 彦

(昭和31年7月2日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する

当社の株式の数

3,400株

昭和55年 4 月 当社入社
平成23年 4 月 当社研究所長
平成26年 3 月 当社取締役
平成31年 3 月 当社常務取締役 経営企画部・内部統制室担当（現）

■ 取締役候補者とした理由

製造部門、研究開発部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社常務取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

7



再任

にしむら みつひろ

西村 光裕

(昭和33年4月11日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する

当社の株式の数

1,800株

昭和56年 4 月 当社入社
平成23年 4 月 当社不動産事業部長
平成26年 3 月 当社取締役
平成26年12月 しき島商事株式会社代表取締役社長
平成30年 4 月 当社取締役 総務人事部長（現）
令和 2 年 2 月 しき島商事株式会社代表取締役社長（現）

■ 取締役候補者とした理由

不動産事業部門、総務人事部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有するとともに、子会社においても会社経営に携わった経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8



再任

かなじ ひさもり

金 治 久 守

(昭和36年1月10日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する

当社の株式の数

4,300株

昭和58年 4 月 当社入社
平成25年 4 月 当社肥料営業部長（現）
平成28年 3 月 当社理事
平成29年 3 月 当社取締役
平成31年 3 月 当社取締役 肥料営業部担当（現）

■ 取締役候補者とした理由

営業部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9



新任

こにし いけ たけし
小西池 剛 (昭和31年7月7日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する
当社の株式の数

1,100株

昭和50年 3 月 当社入社
平成25年 4 月 当社化学品営業部長（現）
平成28年 3 月 当社理事
平成31年 3 月 当社取締役 化学品営業部担当（現）

■ 取締役候補者とした理由

営業部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

10



新任

まさ き たか ひさ
正木 貴久 (昭和37年11月24日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する
当社の株式の数

900株

昭和60年 4 月 当社入社
平成25年 4 月 当社総務人事部長
平成29年 2 月 当社総務人事部担当部長（現）
しき島商事株式会社代表取締役社長
平成29年 3 月 当社理事（現）

■ 取締役候補者とした理由

営業部門、総務人事部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有するとともに、子会社においても会社経営に携わった経験を有しており、取締役就任により、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号
11

- 再任
- 社外
- 独立

た む ら ひ ろ あ き
田 村 弘 昭 (昭和28年11月8日生)
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) 所有する 当社の株式の数 100株

昭和52年 4 月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱ＵＦＪ銀行) 入行
平成16年 7 月 株式会社東京三菱銀行 (現株式会社三菱ＵＦＪ銀行) 理事営業審査部長
平成19年 3 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 (現株式会社三菱ＵＦＪ銀行) 退行
平成19年 6 月 日東富士製粉株式会社常務取締役
平成20年 6 月 同社取締役常務執行役員
平成29年 6 月 同社取締役常務執行役員退任
平成29年 6 月 アイエックス・ナレッジ株式会社社外監査役 (現)
平成30年 3 月 当社社外取締役 (現)

■ 社外取締役候補者とした理由

日東富士製粉株式会社の常務取締役等を歴任しており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号
12

- 新任
- 社外
- 独立

い わ き た つ お
岩 木 達 郎 (昭和29年4月3日生)
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) 所有する 当社の株式の数 0株

昭和48年 4 月 広島国税局採用
平成27年 7 月 西宮税務署長退官
平成27年 8 月 税理士登録
平成30年11月 岩木達郎税理士事務所開設 (現)

■ 社外取締役候補者とした理由

過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、各地の税務署長等を歴任しており、税理士としての専門的な経験と高い見識に基づき客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者正木貴久、岩木達郎の両氏は、新任の候補者であります。
3. 候補者田村弘昭氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
4. 候補者田村弘昭氏は社外取締役の候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、候補者田村弘昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 候補者岩木達郎氏は社外取締役の候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、候補者岩木達郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する事前交付型の譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は平成20年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額280百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を中長期にわたって実現することを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに事前交付型の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分及び支給時期については、役位等に応じたポイント制とし取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は12名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は社外取締役を除く10名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年7,500株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役又は執行役員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

本議案が承認可決されることを条件として、当社の執行役員に対しても、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

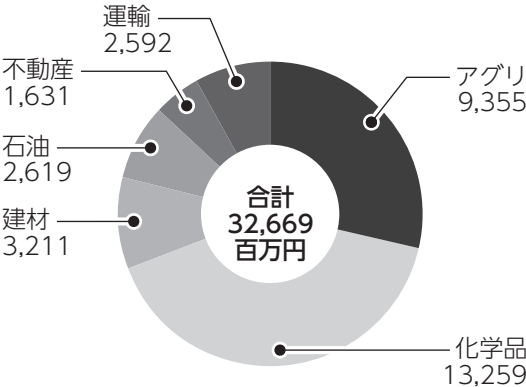
1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産・輸出を中心に弱さが見られるものの、各種政策の効果もあって、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復傾向となりましたが、通商問題を巡る動向、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは平成30年1月から推進している「中期経営計画2020」に基づいて、基盤事業の収益確保などに努めましたが、当連結会計年度の売上高は326億69百万円（前期比1.3%減）、営業利益はたな卸資産評価の影響や原材料価格の高騰などによる売上原価率の上昇もあり15億87百万円（前期比21.1%減）、経常利益は前年に非連結とした子会社からの受取配当金が減少し19億11百万円（前期比23.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億61百万円（前期比21.9%減）となりました。

報告セグメント別売上高

報告セグメント			売上高（百万円）
ア	グ	リ	9,355
化	学	品	13,259
建		材	3,211
石		油	2,619
不	動	産	1,631
運		輸	2,592
合 計			32,669



2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8億92百万円であり、その主なものは、化学品事業での微粉末ケイ酸製造設備増強（第2期工事）及び継続中の次期基幹システム構築費用であります。

また、当連結会計年度において計画が確定している主要設備の新設等は、本社工場でのガスエンジンコージェネレーション設備更新及び化学品事業での高塩基性塩化アルミニウム製造設備増強（第8期工事）であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行及び社債発行等の特段の資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

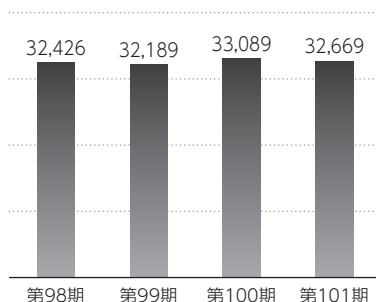
8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成28年度 第98期	平成29年度 第99期	平成30年度 第100期	令和元年度 第101期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	32,426	32,189	33,089	32,669
経 常 利 益 (百万円)	1,741	2,759	2,509	1,911
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,048	1,904	1,743	1,361
1 株当たり当期純利益 (円)	121.40	220.47	201.81	157.64
総 資 産 (百万円)	38,951	42,065	41,612	42,609
純 資 産 (百万円)	23,172	25,634	25,161	26,346
1 株当たり純資産額 (円)	2,636.95	2,952.04	2,896.50	3,033.53

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成29年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合、平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第98期の期首に当該株式併合、株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

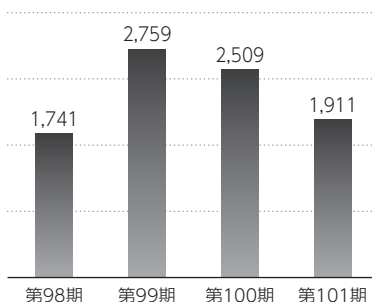
■ 売上高

(単位：百万円)



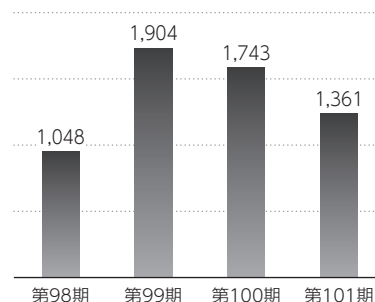
■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（令和元年12月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
しき島商事株式会社	90百万円	100.0%	石油の販売
多木建材株式会社	90百万円	90.1%	石こうボードの製造・販売
多木商事株式会社	45百万円	100.0%	海上、陸上輸送

10. 対処すべき課題

(1) 成長事業の拡大

会社が発展するためには、新たな事業の育成・拡大が不可欠であります。経営資源を成長事業に優先的に投資し、次世代を担う事業の拡大を図ります。成長が期待されるメディカル材料は、品質及び生産性の向上に努め、販売量の拡大を目指します。また、ユーザーの要望に対応するため、高品質な製品の製造及び品質管理体制を確立するなど事業拡大のための施策を積極的に推進します。カラーゲン材料、各種酸化物ナノ材料などの開発商品についてはユーザーとの連携を強化することで拡販に努めるとともに、産官学連携などを通じて新規分野、市場への展開を図り事業の早期拡大を推進します。

平成30年10月4日に公表いたしました「バカマツタケの完全人工栽培」につきましては、プロジェクトチームにおいて事業化に向けた技術開発を進めております。

(2) 基盤事業の収益確保

基盤事業の収益を確保するためには、目まぐるしく変化する事業環境に対応しなければなりません。販売力強化、生産性向上及びコスト削減に努め、事業環境の変化に対応できる競争力のある事業体質への転換を図ることを最優先課題として取り組みます。また、蓄積した技術力を活かし、海外での事業展開にも取り組んでいきます。

アグリ事業は、肥料の生産、販売、在庫の効率化を進めるとともに現場主義による情報収集の徹底でユーザーニーズを把握し、シェア拡大を図ります。化学品事業は、需要動向に対応した供給体制と製品コスト低減によって価格競争力を確保し、増販に努めます。建材事業は製造コスト削減と高い品質の維持に努めます。石油事業はグループシナジーを活かし、付加価値の高いサービスの提供で継続的な収益確保を図ります。不動産事業は効率的な販売促進活動を通じて集客力を高めることで顧客満足度の向上に努め、収益を確保します。運輸事業は取引先の動向を迅速に把握し、的確に対応することで事業拡大を図ります。

(3) 経営基盤の強化

経営基盤を強化するためには、会社を取り巻くさまざまなリスクをマネジメントし、全役職員が働き甲斐をもって業務に取り組むことが求められます。事業継続のための設備の更新、保全計画をはじめ、品質保証体制や情報セキュリティなどの危機管理体制を拡充します。令和元年度は、さまざまな脅威への対応として事業継続方針（BCP）を策定し、運用を開始いたしました。また、ダイバーシティ推進などにより多様な人材が活躍できる組織づくりを目指します。

(4) コンプライアンスの徹底

企業が社会的責任を果たし、信頼され続けるためには、一人ひとりがコンプライアンスを意識し、業務の中で実践していく必要があります。コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制のもと全役職員が適切な意思決定や行動を行うよう意識の浸透を徹底してまいります。

経営の基本方針である企業の持続的発展と企業価値の向上に努めてまいりますので、株主各位におかれましては、何卒変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

11. 主要な事業内容（令和元年12月31日現在）

- (1) 肥料、化学品及び石こうボードの製造・販売
- (2) 石油の販売
- (3) 不動産の賃貸
- (4) 海上、陸上輸送

12. 主要な営業所及び工場（令和元年12月31日現在）

(1) 当社

本 社	兵庫県加古川市
支 店	東京都中央区
営 業 所	仙台市、東京都中央区、名古屋市、大阪市、兵庫県加古川市、北九州市
工 場	兵庫県加古郡播磨町、千葉縣市原市、北九州市
研 究 所	兵庫県加古川市
商業施設	兵庫県加古川市

(2) 子会社

しき島商事株式会社	兵庫県加古川市
多木建材株式会社	兵庫県加古川市
多木商事株式会社	兵庫県加古川市

13. 使用人の状況（令和元年12月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減数
598名	4名増

（注）上記の使用人数には臨時雇用者は含んでおりません。

14. 主要な借入先の状況（令和元年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	116百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	65百万円

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式の状況（令和元年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,458,768株
- (3) 株主数 3,688名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	464千株	5.38%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	339	3.93
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	302	3.50
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	297	3.44
株 式 会 社 中 国 銀 行	286	3.32
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	237	2.75
日 本 マ タ イ 株 式 会 社	223	2.58
三 菱 商 事 株 式 会 社	210	2.44
株 式 会 社 イ ト ー ヨ ー 力 堂	200	2.32
住 友 商 事 株 式 会 社	200	2.32

(注) 1. 当社は、自己株式(820,042株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成30年11月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成31年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行可能株式総数は15,200,000株増加して30,400,000株となり、発行済株式の総数は4,729,384株増加して9,458,768株となっております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（令和元年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
*取締役社長	多 木 隆 元	
*専務取締役	多 木 隆 成	不動産事業部担当 多木商事株式会社代表取締役社長
*専務取締役	前 田 治 彦	化学品営業部統括、経理部・総務人事部・資材部担当
*専務取締役	安 東 誠	本社工場統括、物流部・品質保証部担当
常務取締役	西 倉 宏	研究所担当、研究所長、 きのこ事業化プロジェクトチームリーダー
常務取締役	松 井 重 憲	本社工場担当、本社工場長 兼 化学品製造部長
常務取締役	垣 尾 寿 彦	経営企画部・内部統制室担当
取締役	西 村 光 裕	総務人事部長
取締役	金 治 久 守	肥料営業部担当、肥料営業部長
○取締役	小 西 池 剛	化学品営業部担当、化学品営業部長
取締役	筒 井 勝 彦	
取締役	田 村 弘 昭	アイエックス・ナレッジ株式会社社外監査役
○常勤監査役	安 福 成 行	
監 査 役	阪 口 誠	中之島シティ法律事務所代表 モリテックスチール株式会社社外取締役
監 査 役	岩 崎 和 文	岩崎公認会計士税理士事務所所長 株式会社山陽百貨店社外監査役
監 査 役	吉 森 彰 宣	
監 査 役	畑 繁 喜	

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
 2. ○印は平成31年3月28日開催の第100回定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
 3. 取締役河野裕史氏、常勤監査役山路紳護氏は任期満了により、平成31年3月28日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

4. 当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
西 倉 宏	常務取締役 研究所担当、研究所長	常務取締役 研究所担当、研究所長、 きのこ事業化プロジェクトチームリーダー	平成31年1月1日
安 東 誠	専務取締役 本社工場統括、 物流部・品質保証部担当	代表取締役専務取締役 本社工場統括、 物流部・品質保証部担当	平成31年3月28日
松 井 重 憲	取締役 本社工場担当、 本社工場長 兼 化学品製造部長	常務取締役 本社工場担当、 本社工場長 兼 化学品製造部長	平成31年3月28日
垣 尾 寿 彦	取締役 経営企画部・内部統制室担当	常務取締役 経営企画部・内部統制室担当	平成31年3月28日
金 治 久 守	取締役 肥料営業部長	取締役 肥料営業部担当、肥料営業部長	平成31年3月28日

5. 取締役筒井勝彦、田村弘昭の両氏は、社外取締役であります。
6. 監査役阪口誠、岩崎和文、吉森彰宣の3氏は、社外監査役であります。
7. 監査役岩崎和文氏は、令和元年6月26日に虹技株式会社社外取締役を退任しております。
8. 監査役岩崎和文氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、取締役筒井勝彦、田村弘昭、監査役吉森彰宣の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 当社と各社外取締役及び各監査役とは、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	13 (3)	207 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	33 (14)
合 計 (うち社外役員)	19 (6)	240 (24)

- (注) 1. 平成20年3月27日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額280百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役の対象人員及び報酬等の総額には、平成31年3月28日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
3. 監査役の対象人員及び報酬等の総額には、平成31年3月28日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分を含んでおります。
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 当事業年度に係る取締役10名に対する賞与20百万円を報酬等の総額に含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職	先	兼職の状況	当 社 と の 関 係
社外取締役	田村弘昭	アイエックス・ナレッジ株式会社		社外監査役	特別の関係はありません
社外監査役	阪口 誠	中之島シティ法律事務所		代 表	当社顧問弁護士所属先
		モリテックスチール株式会社		社外取締役	特別の関係はありません
社外監査役	岩崎和文	岩崎公認会計士税理士事務所		所 長	特別の関係はありません
		株 式 会 社 山 陽 百 貨 店		社外監査役	特別の関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	筒井勝彦	当事業年度に開催した取締役会14回の全てに出席いたしました。 他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。
社外取締役	田村弘昭	当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回に出席いたしました。 他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。
社外監査役	阪口 誠	当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回に、また監査役会15回のうち14回に出席いたしました。 弁護士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。
社外監査役	岩崎和文	当事業年度に開催した取締役会14回の全てに、また監査役会15回の全てに出席いたしました。 公認会計士・税理士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。
社外監査役	吉森彰宣	当事業年度に開催した取締役会14回の全てに、また監査役会15回の全てに出席いたしました。 他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (令和元年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産           | 21,169 |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,973  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 8,795  |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,480  |
| た な 卸 資 産         | 5,595  |
| そ の 他             | 336    |
| 貸 倒 引 当 金         | △11    |
| 固 定 資 産           | 21,439 |
| 有 形 固 定 資 産       | 13,652 |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 4,817  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,172  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 172    |
| 土 地               | 6,431  |
| リ ー ス 資 産         | 2      |
| 建 設 仮 勘 定         | 57     |
| 無 形 固 定 資 産       | 327    |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 27     |
| 水 道 施 設 利 用 権 等   | 11     |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 288    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 7,459  |
| 投 資 有 価 証 券       | 7,110  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 91     |
| そ の 他             | 295    |
| 貸 倒 引 当 金         | △38    |
| 資 産 合 計           | 42,609 |

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| ( 負 債 の 部 )       |        |
| 流 動 負 債           | 7,860  |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 4,943  |
| 短 期 借 入 金         | 468    |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 99     |
| リ ー ス 債 務         | 2      |
| 未 払 金             | 1,288  |
| 未 払 法 人 税 等       | 207    |
| 未 払 消 費 税 等       | 201    |
| 未 賞 与 引 当 金       | 40     |
| そ の 他             | 608    |
| 固 定 負 債           | 8,401  |
| 長 期 借 入 金         | 586    |
| 繰 延 税 金 負 債       | 610    |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 3,835  |
| 預 り 保 証 金 他       | 3,175  |
| そ の 他             | 193    |
| 負 債 合 計           | 16,262 |
| ( 純 資 産 の 部 )     |        |
| 株 主 資 本           | 23,861 |
| 資 本 金             | 2,147  |
| 資 本 剰 余 金         | 1,317  |
| 利 益 剰 余 金         | 21,147 |
| 自 己 株 式           | △751   |
| その他の包括利益累計額       | 2,344  |
| その他有価証券評価差額金      | 2,364  |
| 退職給付に係る調整累計額      | △20    |
| 非 支 配 株 主 持 分     | 140    |
| 純 資 産 合 計         | 26,346 |
| 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 42,609 |

## 連結損益計算書（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 32,669 |
| 売 上 原 価                 |     | 25,102 |
| 売 上 総 利 益               |     | 7,566  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 5,979  |
| 営 業 利 益                 |     | 1,587  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 6   |        |
| 受 取 配 当 金               | 302 |        |
| そ の 他                   | 102 | 411    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 13  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 55  |        |
| そ の 他                   | 18  | 87     |
| 経 常 利 益                 |     | 1,911  |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 和 解 金                   | 21  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 18  | 39     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |     | 1,871  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 531 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △24 | 507    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,363  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |     | 2      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |     | 1,361  |

計算書類

貸借対照表 (令和元年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産           | 17,458 |
| 現金 及 び 預 金        | 3,458  |
| 受 取 手 形 金         | 1,262  |
| 売 掛 金             | 6,622  |
| 電 子 記 録 債 権       | 306    |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,843  |
| 仕 掛 品             | 225    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 2,314  |
| 前 払 費 用           | 49     |
| 短 期 貸 付 金         | 246    |
| そ の 他 金           | 131    |
| 貸 倒 引 当 金         | △0     |
| 固 定 資 産           | 18,343 |
| 有 形 固 定 資 産       | 8,938  |
| 建 物               | 3,639  |
| 構 築 物             | 298    |
| 機 械 及 び 装 置       | 1,474  |
| 車 両 運 搬 具         | 30     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 153    |
| 土 地               | 3,285  |
| リ ー ス 資 産         | 0      |
| 建 設 仮 勘 定         | 56     |
| 無 形 固 定 資 産       | 324    |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 27     |
| 水 道 施 設 利 用 権 等   | 8      |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 288    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 9,079  |
| 投 資 有 価 証 券       | 5,812  |
| 関 係 会 社 株 式       | 3,043  |
| 長 期 前 払 費 用       | 124    |
| 入 会 金             | 73     |
| そ の 他 金           | 61     |
| 貸 倒 引 当 金         | △35    |
| 資 産 合 計           | 35,802 |

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 負 債                 | 7,190  |
| 買 掛 金                   | 3,939  |
| 短 期 借 入 金               | 1,215  |
| 1年内返済予定の長期借入金           | 39     |
| リ ー ス 債 務 金             | 0      |
| 未 払 払 人 税 金             | 1,139  |
| 未 預 法 人 税               | 180    |
| そ の 他 金                 | 315    |
| 固 定 負 債                 | 359    |
| 長 期 借 入 金               | 6,689  |
| 繰 延 税 金 負 債             | 11     |
| 退 職 給 付 引 当 金           | 186    |
| 預 り 保 証 金               | 3,409  |
| そ の 他 金                 | 2,889  |
| 負 債 合 計                 | 192    |
|                         | 13,880 |
| ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| 株 主 資 本                 | 19,689 |
| 資 本 金                   | 2,147  |
| 資 本 剰 余 金               | 1,217  |
| 資 本 準 備 金               | 1,217  |
| そ の 他 資 本 剰 余 金         | 0      |
| 利 益 剰 余 金               | 17,219 |
| 利 益 準 備 金               | 368    |
| そ の 他 利 益 剰 余 金         | 16,851 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 886    |
| 特 別 償 却 準 備 金           | 0      |
| 別 途 積 立 金               | 5,337  |
| 繰 越 利 益 剰 余 金           | 10,627 |
| 自 己 株 式                 | △895   |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 2,232  |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,232  |
| 純 資 産 合 計               | 21,922 |
| 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 35,802 |

損益計算書（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 24,212 |
| 売 上 原 価                 |     | 18,169 |
| 売 上 総 利 益               |     | 6,042  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 4,858  |
| 営 業 利 益                 |     | 1,183  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 2   |        |
| 受 取 配 当 金               | 404 |        |
| 関 係 会 社 業 務 受 託 料       | 23  |        |
| そ の 他                   | 92  | 522    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 12  |        |
| 売 上 割 引                 | 0   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 34  |        |
| そ の 他                   | 11  | 59     |
| 経 常 利 益                 |     | 1,646  |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 和 解 金                   | 21  | 21     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 1,625  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 418 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △41 | 376    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,248  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

多 木 化 学 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

令和2年2月12日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 義 則 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 葉 山 良 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、多木化学株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

多木化学株式会社  
取締役会 御中

令和2年2月12日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葉山 良一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多木化学株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年2月14日

### 多木化学株式会社 監査役会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 安 福 | 成 行 | 印 |
| 社外監査役 | 阪 口 | 誠   | 印 |
| 社外監査役 | 岩 崎 | 和 文 | 印 |
| 社外監査役 | 吉 森 | 彰 宣 | 印 |
| 監 査 役 | 畑   | 繁 喜 | 印 |

以 上

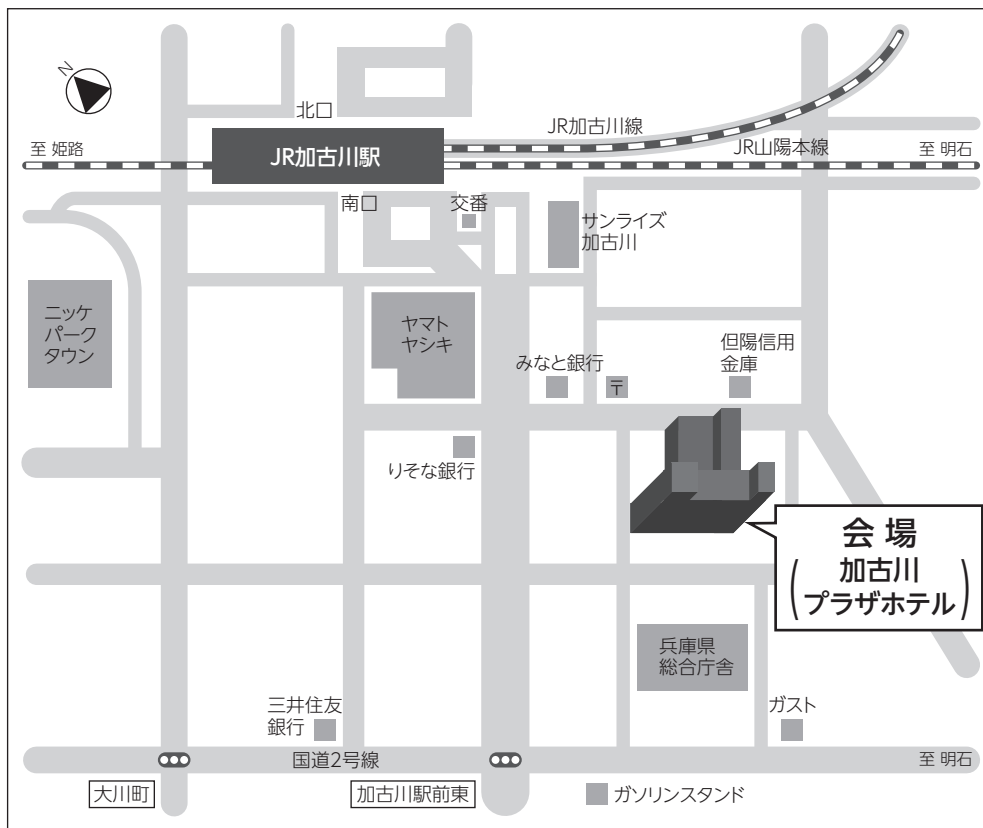




## 株主総会会場ご案内図

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地  
加古川プラザホテル 2階 電話 (079) 421-8877

交通のご案内 JR加古川駅南口より徒歩約5分



※本株主総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。